



防衛研究所

The National Institute for Defense Studies

戦後 70 年、対象とすべき「過去」とは？
戦史研究センター長 庄司 潤一郎

NIDS コメンタリー

第 45 号 2015 年 5 月 13 日

はじめに

安倍晋三総理大臣は、「村山談話」を「全体として」踏襲すると表明しているが、今夏に発表するとされる戦後 70 年談話に、「村山談話」の「植民地支配と侵略」、「痛切の反省」及び「心からのお詫び」の文言を盛り込むべきかをめぐって活発に議論がなされている。特に、その際焦点となっているのは、侵略の定義とその認否であるが、終戦まで約 80 年続いた日本近代史において、侵略の対象とされる「過去」の時期が特定されていないため、議論がかみ合っていない面が見られる。

そこで本稿では、対象とする時期の問題について、分析を試みるものである。

1 「村山談話」における「過去」

「侵略」を最初に明言したのは細川護熙総理大臣で、1993 年 8 月 10 日就任後初めての記者会見において、「私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったというふうに認識しております」と述べ、次いで同月 23 日の所信表明演説では、「過去のわが国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐えがたい苦しみと悲しみをもたらしたことに改めて深い反省とおわびの気持ちを申し述べる」と表明していた。

他方、日本が過去に行った日清戦争から第二次世界大戦にいたる戦争の中でどの戦争を侵略的な戦争と見做すのかと見解を質されたのに対して、細川総理大臣は、「過去のどの部分ということで線を引くことはなかなか、これは歴史観によってもそれぞれ違うところがございます、それはなかなか容易なことではないと思っております」と明言を避けていた（1993 年 10 月 5 日衆議院予算委員会）。

1995 年 8 月 15 日に出された「村山談話」では、細川総理大臣の発言を踏まえつつ、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えました」と述べられている。

一方、村山富市総理大臣は、談話発表当日の記者会見において、「国策を誤り」との言及に関して、「どの時期とかいうようなことを断定的に申し上げることは適当ではない」と述べていた。村山総理大臣は、談話が歴史文献ではなく政治的な文書であるから、時期を限定する必要はなく、国民全体がこういうことがあったと受け止めればよいことで、「どこからどこまでの範囲かというのはそれぞれの方が解釈すればいい」との観点から、「漠然とした表現」になったとの説明を行っていた（薬師寺克行編『村山富市回顧録』岩波書店、2012 年）。

また、侵略の定義に関しては、村山総理大臣はその後の国会において、侵略の明確な定義はないとしたうえで、「どの時期が侵略であったという時期を設定することについては、国際法上の解釈から見てもあまり意味がないのではないかというふうに私は思うのです。ただ、そういう事実があったという認識は、やはり共通してお互いにし合えるのではないかというふうに私は思っております」と答弁を行っていた（1995 年 10 月 12 日衆議院予算委員会）。

その後の内閣も、「国策の誤り」の時期については、「具体的に断定することは適当でない」との見解を踏襲している。

日本においては、侵略の認否はもちろん、その起点及び連続性についても見解が分かれている。

一方において、日本による明治以降の一貫した大陸侵略であったといった歴史認識が、近代日本の軍国主義・帝国主義を批判したマルクス主義系の学界を中心に散見され、中国、韓国などの近隣諸国も類似した見方を有している。

例えば、日本社会党が「村山談話」の 1995 年に刊行したパンフレットには、「明治以降の日本は、『殖産興業』と『富国強兵』の結果、近代化を着実に成しとげ、その経済力や軍事力を、アジア各国への侵略と植民地支配のために注ぎこんだ歴史でもあった」と記し、日清戦争が軍事力によるアジア侵略を決定づけ、以降 1945 年の終戦まで半世紀にわたってアジアへの侵略が展開されたと指摘していた（日本社会党国民運動局編『国会決議実現に向けて』1995 年 4 月）。

同党の村山総理大臣も、辞職後のインタビューで、「（侵略の定義や時期は）曖昧だけれども実際問題として植民地支配というのは侵略だからな。侵略して植民地にするわけだからね。だから、日清、日露からずっと入るのかもしれないけど」と述べ、「侵略の事実」、「遠くない過去の一時期」として、「それは、やはり日清、日露からずっとだな」と明言していた（梶本幸治ほか編『村山富市の証言－自社さ連立政権の実相－』新生舎出版、2011 年）。

他方、特に侵略の起点を明治期まで遡る歴史認識に対しては、異論も存在していた。「村山談話」と同年 6 月の衆議院で出された「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」（「不戦決議」）は、歴史認識をめぐる激しい対立の結果、「世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略的行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する」と折衷的な表現に留まっていたのである。

また、林健太郎・元東大学長は、侵略は歴史的事実と認めつつ、「（講座派マルクス主義に象徴されるように、）日清・日露戦争まで、これは帝国主義戦争まで、日本は初めから侵略的な戦争をしていたんだ式の主張が強かった。大変間違っていたのだが」と述べていた（『朝日新聞』1994 年 5 月 25 日）。

最近の議論でも、異なった見解が示されている。

例えば、『読売新聞』は「首相は『侵略』を避けたのか」と題した社説において、国際法上侵略の定義をめぐっては議論があるとしたうえで、「少なくとも 1931 年の満州事変以降の旧日本軍の行動が侵略だったことは否定できない」と指摘していた（『読売新聞』2015 年 4 月 22 日）。

また、「21 世紀構想懇談会」座長代理の北岡伸一・国際大学長も侵略に関して、「日本は満州事変の結果、権益を持っていなかった北部も含めて支配し、傀儡国家をつくった。事実としてこれは明らかに侵略であり、違法性もある」（『読売新聞』2015 年 4 月 18 日）と述べていた。

いずれも、少なくとも満州事変以降は侵略であったとの見解であるが、ちなみに、極東国際軍事裁判では、1928 年の張作霖爆殺事件以降、日本は侵略戦争を計画・準備し、遂行したと認定されていた。

侵略の事実を認める識者の間でも、日本近代史に関する解釈の相違を背景として、その起点をめぐっては、現在にいたるまで論争が続いている。

2 「先の大戦」はいつから始まったのか？

侵略の時期のみならず、第二次世界大戦期（昭和期）に日本が戦った戦争に関しても、その呼称及びその起点をめぐって盛んに議論がなされており、決着はついておらず、曖昧なままである（呼称については、＜参考文献＞の①を参照）。

呼称に関しては、総称として、「太平洋戦争」、「大東亜戦争」、「アジア（・）太平洋戦争」、「第二次世界大戦」、個別的には、「満州事変」、「日中戦争（支那事変）」など様々であり、一方政府見解は、「太平洋戦争」、「大東亜戦争」いずれも法令上の根拠はないというものである（「大東亜戦争の定義に関する答弁書」2006 年 12 月 8 日及び 2007 年 2 月 6 日）。

したがって、公的には特定の呼称の使用を避け、天皇陛下の「お言葉」や総理大臣の演説などでは、「先の大戦」、「過去の戦争」、「あの戦争」などが使用されている。「村山談話」、及び最近の例では、安倍総理大臣は本年の年頭所感・年頭記者会見、4 月のアジア・アフリカ会議及び米議会両院会議の演説において、また 2015 年版「外交青書」では、い

ずれも「先の大戦」である。

また、各々の呼称が対象とする期間について、終点は1945年8月15日でほぼ一致しているものの、起点は、1931年（柳条湖事件＝満州事変）、1937年（盧溝橋事件＝日中戦争）、1939年（第二次世界大戦の勃発）、1941年（真珠湾攻撃）など諸説が存在する。さらに、「アジア（・）太平洋戦争」など同一の呼称でも、人によって起点が異なって使用されるケースも見られる。

「先の大戦」の時期について、細川総理大臣は、「私は、さきの大戦についてということを申し上げたわけですが、さきの大戦、それもどこから始まってということとはなかなか御議論のあるところだろうと思います。その点については、これは、どこからどこまでということとはなかなか難しい」（1993年10月5日衆議院予算委員会）と述べていた。

「村山談話」においても、「先の大戦」の時期は特定されていないが、村山内閣の野坂浩賢官房長官は、閣議等での議論において、侵略戦争に関して、終結は1945年8月15日として問題ないが、「始まった時期というものについては明確ではないという話をしております」と答弁を行っていた（1995年10月12日衆議院予算委員会）。

また、小泉純一郎総理大臣は、1931年から始まり、日本を国際的孤立に導いた戦争を「侵略戦争」と認めるかとの質問に対して、「村山談話」の文言を引用しつつ、「なかなか、当時のいろんな状況がありますから、個別の事象を具体的に例示することは私は非常に困難だと思っています」と答えていた（2001年5月11日参議院本会議）。

「先の大戦」がいつ始まりいつ終わったのかとの質問に対する政府見解は、「お尋ねの『先の大戦』、『あの戦争』、『あやまち』、『国策を誤った主要な責任』、『損害』等については、時期、名称、個々の行為に対する評価、被害状況等をめぐり様々な議論があるところ、政府として、具体的に断定することは適当ではないと考える」（「小泉内閣の歴史認識に関する答弁書」2006年1月31日）とされており、「先の大戦」の期間は、公的に特定されていないのである。

このように、起点をはじめとして対象とする期間

が統一されていない点に加えて、「先の大戦」は日本にとり多面的な側面を有していた。すなわち、50か国を超える連合国との戦争であり、主な対戦国だけでも、中国のほか、アメリカ、東南アジアにおけるヨーロッパ宗主国（英・仏・蘭）、中立条約に違反して満州に侵攻したソ連などであり、各々の性格も異なっている。例えば、文芸評論家の竹内好が、「日本の行った戦争の性格は、侵略戦争であって同時に帝国主義対帝国主義の戦争であり、この二重性は日本の近代史に由来する。したがって、侵略戦争の側面に関しては日本人は責任があるが、対帝国主義戦争の側面に関しては、日本人だけが一方的に責任を負ういわれはない」（「戦争責任について」竹内好『日本とアジア』筑摩書房、1993年）と述べているように、複雑な様相・性格を有していた。

したがって、どの時期のどの部分の戦争を前提とするかによって、侵略か否かの見解が異なる傾向がある点は否定できない。

村山内閣の橋本龍太郎通産大臣は、1994年10月24日、第一次大戦以降の対中政策に侵略と言われても仕方のない部分が出てきたと認めたうえで、「第二次世界大戦に限定した場合、当時の日本が私は、アメリカと戦い、あるいはイギリスと戦い、オランダと戦いという記憶を持ち、戦争を行ったということは事実であります。侵略戦争と言い得たかどうかとなれば、私には疑問は残ります。なおかつ、少なくとも、敗戦の直前に旧満州地域に怒濤のごとく侵入を開始してきたソ連軍の行動までを含めて、日本が侵略戦争を戦ったと申し上げるつもりは私は断じてありません」と述べていた（衆議院税制改革に関する特別委員会）。

そのため、世論調査においても、アンビバレントな結果が出ている。「先の大戦」について、「中国との戦争、アメリカとの戦争（イギリス、オランダ等連合国との戦争を含む）は、ともに侵略戦争だった」との回答が34.2パーセント、「中国との戦争は侵略戦争だったが、アメリカとの戦争は侵略戦争ではなかった」も33.9パーセントとほぼ拮抗している（「検証・戦争責任」『読売新聞』2005年10月27日）。また、最近の調査でも、「アジアに侵略したから、よくなかった」の回答が37パーセント、「当

時の国際情勢を考えると、やむを得なかった」が42パーセントとなっている（『日中韓3カ国世論調査』『朝日新聞』2014年4月7日）。

おわりに

「過去」の特定に関するこうした曖昧さに対しては、賛否が分かれている。例えば、「村山談話」に対しては、侵略や「国策の誤り」の時期が不明瞭との観点からも批判がなされたが、他方、東郷和彦・元オランダ大使は、包括的に侵略と植民地支配を謝罪したことは、国際的に前例のない、時代を先取りしたものであるとしたうえで、「あえて定義をしなかったことにより、いままでどの政府もやれなかったことをしたし、談話発出後二〇年近くがたつたところで、新しい力を得つつあると考えることはできないか」と高く評価していた（東郷和彦『歴史認識を問い直す—靖国、慰安婦、領土問題—』角川書店、2013年）。

前述したように、日本近代史をめぐる国論が分かれている状況において、時期を特定することは難しく、包括的な表現による工夫がなされたとも言えよう。

一方、日本でもしばしば引き合いに出されるドイツでは、いわゆる「過去の克服」の対象とされる「過去」が、「ほとんどヒトラーの暗黒時代に限られている」（アルフレート・グロセル、三島憲一ほか訳『ドイツ総決算』社会思想社、1981年）とされる。すなわち、ヒトラーが政権についた1933年から1945年の敗戦までの12年間のナチスによる暴力支配の期間と明確に特定されているのである。

例えば、「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」の一節で有名なりヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー大統領は、「十二年にわたるナチズムの支配は、ドイツの歴史における異常な一時期であり、われわれの歴史の枠から外れた、非連続の一章」と述べ、それは、独裁、反ユダヤ主義、アウシュヴィッツに象徴されるホロコーストであったと指摘している（中日新聞社編、永井清彦訳『ヴァイツゼッカー日本講演録 歴史に目を閉ざすな』

岩波書店、1996年）。

したがって、ドイツでは、「ドイツ特有の道」論などドイツ史の連続性を主張する議論が一部にはあるものの、ナチス以前の第一次世界大戦や植民地など帝国主義時代（「ドイツ帝国」）は、「過去」の主な対象とはなっていない。

すなわち、ドイツでは対象とすべき「過去」を、ホロコーストと第二次世界大戦を中心とするナチス時代にほぼ限定することにより、一定の国民的コンセンサスが得られている。一方、日本では、対象とすべき「過去」をめぐる、なかには明治維新まで遡及する侵略の起点や植民地支配、さらに戦争の多面性ゆえどの時期、どの地域の戦争を意味するのかといった点について見解が分かれ、コンセンサスが形成されていないのが現状である。

特に、ドイツは第一次世界大戦で敗北、かつその後新たなナチス時代を経験したが、日本は「先の大戦」まで敗北の経験がなかったため、一部において日本近代史が明治維新から継続したものとして一括して批判される形となった点も否定できない。その結果、戦後70年経過した現在においても、議論が続いているのではないだろうか。

最近『朝日新聞』が行った日独両国で実施した世論調査で、同じ質問において対象とする時期の表現として、日本側では「今から70年前の昭和20年、1945年に終わった戦争」、ドイツ側では「ナチスの時代」と表記されており、日独の相違を物語っている（「戦後70年 本誌世論調査 戦後の歩みどう評価 日本 ドイツ意識を探る」『朝日新聞』2015年4月18日）。

<参考文献>

- ① 庄司潤一郎『日本における戦争呼称に関する問題の一考察』『防衛研究所紀要』第13巻第3号（2011年3月）→要約は、『『あの戦争』を何と呼ぶべきか』『防衛研究所 ブリーフィング・メモ』第160号（2011年12月）を参照。
- ② 庄司潤一郎『歴史認識に関する首相談話』『NIDS コメンタリー』第31号（2013年2月18日）

（4月28日脱稿）

プロフィール

profile



戦史研究センター長
庄司 潤一郎

専門分野：近代日本軍事・政治外交史、
歴史認識問題

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3713-5912

代 表：03-5721-7005（内線 6584, 6522）

FAX：03-3713-6149

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>